

重要なお知らせです

事 務 連 絡

令和3年6月28日

障害児通所支援事業所 御中

荒川区福祉部障害者福祉課

令和2年度障害サービス等処遇改善実績報告書の提出について

平素から荒川区の障害者福祉施策の推進に御協力いただき、ありがとうございます。

標記の件について、令和2年度（サービス提供年月が令和2年4月から令和3年3月までの分）の実績報告を下記のとおりご提出いただきますようお願いいたします。

なお、令和2年度については、計画書の届出時期によって、実績報告の提出先が異なりますので、下記の詳細をご確認の上、報告先のお間違いがないようにご注意ください。

記

1 荒川区への報告対象

令和2年7月提供分以降の「令和2年度障害福祉サービス等処遇改善計画書」を荒川区に提出した全法人(事業所)

令和2年4月提供分からとして福祉・介護職員処遇改善(特別)加算及び福祉・介護職員等特定処遇改善加算（以下、「加算」）の計画書を東京都宛てに提出した法人（事業所）については、実績報告書の提出先も東京都となります。

加算算定開始月	計画書の届出先	実績報告書の提出先
令和2年4・5・6月提供分	東京都	東京都
令和2年7月提供分以降	荒川区	荒川区

令和2年度に、福祉・介護職員処遇改善(特別)加算及び福祉・介護職員等特定処遇改善加算（以下、「加算」）の計画書を、荒川区宛てに提出した法人(事業所)は、サービス提供が無く実際の加算額が0円の場合も提出が必須です。

本事務連絡は、事業所宛てに送付しております。法人単位で実績報告を行う場合は、法人の方へ、情報提供していただきますようお願いいたします。

2 報告単位

令和2年度に計画書を提出した単位ごと

（法人一括で提出した場合は法人一括、事業所単位で提出した場合は事業所単位）

3 提出方法

郵送にてご提出ください。

荒川区から受理の御連絡はいたしませんのでご注意ください。ご心配な方は、特定記録郵便を活用したりする等してください。

4 提出期限 厳守 介護分野と期限が異なりますので、ご注意ください。

令和3年7月30日(金曜日)必着

5 提出様式

荒川区ホームページに掲載いたしますので、提出様式をこちらからダウンロードしてください。

作成に当たっては、様式シート名「はじめに」をよく御読みください。

【荒川区ホームページURL】

<https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a030/shougaisha/jigyoushamuke/syoguukaizennjiltusekihoukoku.html>

6 留意事項

(1) 実績報告書の提出について

年度途中で廃止・休止した場合や、加算を受け取っていない場合であっても、計画書を提出している場合には実績報告の提出が必要となります。

なお、実績報告書を提出いただけない場合、加算額以上の賃金改善が行われない場合など、加算の算定要件を満たしていない場合には、全額返還となる場合があります。

(2) 実績報告書を提出後に差し替える場合の対応について

郵送封筒の表面には、「【差替】R2福祉・介護職員処遇改善(特別)加算等実績報告書の提出」と明記してください。

差替書類を提出する場合は、どこが修正されたのかが分かるように、修正内容を付箋等に記載して、ご提出ください。

担当

荒川区障害者福祉課障害サービス係 萩原・鈴木

電話：03-3802-3111 内線 2691・2693

FAX：03-3802-0819